

「横浜市住生活基本計画（改定素案）」に対する パブリックコメントの実施結果について

横浜市では、「横浜市住生活基本計画」の改定にあたり、平成 29 年 10 月 2 日に改定素案を公表し、パブリックコメントを実施しました。市民の皆さまからの、貴重なご意見・ご提案に感謝いたします。

このたび、実施結果と本市の考え方をまとめましたので、公表いたします。

1 パブリックコメントの概要

(1) 意見募集の期間

平成 29 年 10 月 2 日（月）から平成 29 年 11 月 1 日（水）まで

(2) 意見の提出方法

郵送、電子メール、ファックス、持参、電子申請・届出サービス

(3) パブリックコメントの周知方法

- ・ 広報よこはまへの掲載（平成 29 年 10 月号）
- ・ 市ホームページへの掲載
- ・ 横浜市町内会連合会及び各区連合町内会での情報提供、単位自治会町内会への改定素案概要版リーフレットの送付
- ・ 区役所区政推進課広報相談係、市役所市民情報センター、建築局住宅政策課にて改定素案概要版リーフレットを配架

2 パブリックコメントの実施結果

(1) 意見の提出者数及び項目別の意見数

意見の提出者数	25名	
提出方法	郵送 18、電子メール 4、ファックス 1、持参 1、電子申請・届出サービス 1	
意見数	112件	
項目別の意見数	計画全般	3件
	目次	2件
	第1章 計画の目的と位置付け、期間	2件
	第2章 住生活の現状と課題	30件
	第3章 施策の理念、方針・目標	4件
	第4章 基本的な施策の展開	
	目標1 若年世帯から子育て世帯や高齢者世帯まで、安心して暮らせる住まいの確保や住まい方の実現	12件
	目標2 重層的な住宅セーフティネットの構築による住宅確保要配慮者の居住の安定確保	7件
	目標3 良質な住宅ストックの形成	11件
	目標4 総合的な空家対策の推進	10件
	目標5 低炭素社会の実現に向けた環境にやさしい住まいづくり	6件
目標6 災害に強く、安全・安心な住宅と住環境の形成	13件	
目標7 住み慣れた身近な地域で、誰もが安心して暮らし続けられる、持続可能な住宅地・住環境の形成	7件	
第5章 重点施策	1件	
その他	4件	

(2) 意見の反映状況

ア ご意見を反映し、素案を修正したもの	18件
イ 計画の推進に積極的な意見や、素案を評価いただいたもの	11件
ウ 個別事業・取組に対する意見や質問で今後の参考とさせていただくもの	79件
エ 意見の趣旨が既に素案に含まれているもの	3件
オ その他、計画との関係が見られないもの	1件

3 頂いたご意見の内容と本市の考え方

3 ページ目以降に掲載しています。

頂いたご意見の内容と本市の考え方

※頂いたご意見については、基本的に原文のまま掲載しています。

分類一覧表

①ご意見を反映し、素案を修正したもの
②計画の推進に積極的な意見や、素案を評価いただいたもの
③個別事業・取組に対する意見や質問で今後の参考とさせていただきもの
④意見の趣旨が既に素案に含まれているもの
⑤その他、計画との関係が見られないもの

計画全般

No.	ご意見	分類	回答
1	人（地域コミュニティ）・住宅・住環境整備という街づくりに欠かせない3つの要素を、自治会行事等を開催する事により、子育て世代から高齢者まで交流の場をもうけて顔の見えるやさしい街づくりを実現したい。	③	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
2	住生活基本計画素案（改訂）ですが、以下改訂案と略します。・・はよくできている。基本賛成です。 良い点 ①. 住宅政策と、福祉政策の連携が深まった。 ②. 人の視点、住まいの視点、住宅地の視点が経営管理の基本「人、モノ、金、方法、環境」に対応している。 ③. 事実を観察し（視点、現状）、確証を検証分析し（課題）、アクション（施策の見直し）が取られ、計画を変えている。（目標、成果指標の見直し） 管理のセオリー通りの記述順番 ④. 「文が左、図表が右」のセオリー通り書いてある。	②	住生活基本計画に対するご期待ととらえ、計画を着実に推進してまいります。
3	要改善点、主な意見、提案 ①. 土砂災害も、死傷者は出る。被害は多い、大問題だと考えるが、記述が少ない。 ②. 前計画の「できていない目標」、「成果の出ない指標」の原因、背景の分析が不足 説明、記述が不足。 ③. 「文章が多く図表化が望ましい」、「一文が4行になるなど読みにくい」など箇所が散見。	③	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。 なお、計画中の文章について、修正を加えました。

目次

No.	ご意見	分類	回答
1	目次を細かくしてほしい。目次と用語解説、索引が大事 人からの・・・2、すまいからの・・・5、住宅地～・・・10 国の・・・19、横浜市～・・・21 略	③	目次の一覧性を確保するため、第1章から第4章にかけては、簡便な目次とさせていただきます。 いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
2	居住面積水準→居住面積水準（用語の詳細な解説） 敷地～以下同じ	①	いただいたご意見を参考に、修正しました。

第1章 計画の目的と位置付け、期間

No.	ご意見	分類	回答
1	部門別計画でなく、分野別計画ではないか？	①	いただいたご意見を参考に、修正しました。
2	前計画（2012年）では、防災計画で、耐震計画と狭くなった。戻してほしい。 前計画では、環境計画で、温暖化対策計画と狭くなった。戻してほしい。 地震、火災が、最重要だとは考えるが、水害も大事。 温暖化が最重要だが、緑化も住環境では大事。 狭くした理由、背景、「環境計画の名称変更の予定」などあれば説明してほしい。	③	本頁で掲載している計画は、主な分野別計画を例示したものです。施策の実行の際には、その他の計画とも調和を図って進めてまいります。

第2章 住生活の現状と課題

No.	ご意見	分類	回答									
1	「人」からの視点③の世帯規模と住宅規模のミスマッチの解消が気になります。私の住む地域は戸建中心の新開地ですが、最近では、空家もさることながら、2分割され2戸新しい家が建つ事がほとんどです。 経済的（入居者）の面と販売者側双方の事情によるものとは分かりますが、緑はなく、車がえらそうに2台も場所を占める様子は、本当に将来の子供達の心の面にも影響が出るような気がしてなりません。	③	いただいたご意見につきまして、今後の参考とさせていただきます。									
2	要支援、要介護の急増はちょっとショックです。 高齢者数（図表2-5）と、要支援、要介護人数（図表2-6）は比例しません。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>高齢者数</td> <td>要支援、要介護人数</td> </tr> <tr> <td>2010年</td> <td>74万人</td> <td>115934人</td> </tr> <tr> <td>2015年</td> <td>88万人</td> <td>152059人</td> </tr> </table> この理由、背景を説明してほしい。		高齢者数	要支援、要介護人数	2010年	74万人	115934人	2015年	88万人	152059人	③	背景は把握しておりません。
	高齢者数	要支援、要介護人数										
2010年	74万人	115934人										
2015年	88万人	152059人										
3	年齢別（世代別）の要支援、要介護人数の情報が知りたい。 市のホームページを見たが見つからなかった、2015年横浜市で、65歳の男性は何人で、要支援1が何名いるか？ 65～70歳でも可。 公開可能な情報の、保管場所を教えてください。	③	公開しているデータはありません。									
4	2005年までは、要支援、介護が5段階ですが、市職員では常識でしょうが、説明をした方が親切です。	①	要支援・要介護区分の変更について、説明を追加しました。									
5	出生率の定義を説明してほしい。	①	用語解説に「合計特殊出生率」及び「出生率」の項目を追加しました。									
6	URの説明をしてほしい、URの日本語名、綴り、以前は住宅公団だった。	①	用語解説の「UR都市機構（ユアール都市機構）」の項目について、説明を加筆しました。									
7	共同住宅を説明してほしい。集合住宅の方がなじむ。 共同生活をするシェアハウスをイメージしてしまう。 案：（集合住宅、マンション、アパート、団地の総称）	①	用語解説に「共同住宅」の項目を追加しました。									
8	1981年に耐震基準の改訂があり、この年が重要なので、以下を追加する。 ～なお1981年に耐震基準の変更があり、S55年（1981年）以前は21%です。	①	いただいたご意見を参考に、説明を修正しました。									
9	「面整備」が解りにくい。市街化 「市街化調整区域」の用語を使い説明すると、解りやすくなると思う。	①	いただいたご意見を参考に、説明を修正しました。									
10	まちづくり～ 常識でわかるのですが、この文章だけだと、2005年から、地域まちづくりが始まった様に、読んでしまう？。建築協定は昔からある。 （提案）2005年以前からある制度について、簡単に書く。 一例：19**年建築協定制度発足、19〇〇年地区計画制度発足 他の例：戦後建築協定など、多様なテーマで街づくりは実行され、～2005年には～	①	いただいたご意見を参考に、説明を修正しました。									
11	最寄り駅まで15分 データが古くないですか？ 中山駅の南側、バス路線が増えた。 戸塚駅の西側、バスターミナルができた。 最新データがあれば、変更してほしい。	③	本計画に関連する主な分野別計画のひとつである、「横浜市都市計画マスタープラン全体構想（平成25年3月）」の掲載図表を使用しています。									
12	「エネルギー転換」は一例として、火力発電所ですが、説明を追加してはどうか。 まだ常識ではないと思います。	①	「エネルギー転換部門」などの各項目について、説明を追加しました。									

第2章 住生活の現状と課題

No.	ご意見	分類	回答
13	CO2排出量構成グラフ ○前計画の21ページにあるグラフ（2009年実績）も載せてほしい。 6年間の変化を記述してほしい。 ○家庭排出削減が容易でないと考えます。 ○大震災があり、家電を省エネ製品に買い替えたりもしていますが、それは一過性の事項。 ○家庭人口一人当たりでの排出量データも重要。	③	本計画の特性上、主だった図表のみ掲載しています。
14	想定図も大事ですが、地震火災対策地域、～重要地域の図もほしい。 このページに続いてなくてもいい。課題の章、施策の章でもいい。	③	本計画の特性上、主だった図表のみ掲載しています。
15	図表2-32は、2-33と同様に全結果を記述してはどうか、 6位、「身近な道路や公園などの美化」16.5% 7位、「スポーツ～略」～略	①	「図表2-32」について、全結果を掲載しました。
16	上位3項目はいわば常識で、その下について、分析してほしい。 図表2-43郊外、図表2-44都心と同様に分けて分析してほしい。 都心の地価の高いところでもなお、「住宅の広さを重要」だと言うのはムリではないでしょうか？うまく表現しにくい。 郊外部は、公園や自然環境で、恵まれているので、差が出ると考えます。 自然環境が良い、広い住宅に住める都心は困難です。	③	大きな傾向を把握するため、上位3項目について分析しています。 なお、本図表の出典である「神奈川県住生活総合調査」では、横浜市を郊外部・都心部に分けた調査はされていないため、横浜市全体の結果を掲載しています。
17	郊外部を北、西、南に分けて、3行で書いてはどうか。本計画に書いてない。 一部の区で、西なのか、北なのか覚えられない。 北 港北、都筑～ 西 瀬谷、泉～ 南 磯子、金沢～	③	地域区分ごとの特性は、区境で区切られるものではないため、郊外部の区分についても、大まかな地区区分図で示しています。
18	図表2-38を大きくしてほしい。 グラフ内の用語の説明の字が小さくて読めない。	①	「図表2-38」の図表内の文字を大きくしました。
19	図表を大きくしてほしい。説明の字を大きくでも可。	①	図表及び説明の字を大きくしました。
20	交通が不便なのに、なぜ満足か？ 郊外では、駅から遠く、不便だと思うのですが、17ページ居住地の交通は満足という結果の理由がよくわかりません。 なにか分析してあれば、説明してほしい。 戸塚区の南や、栄区、瀬谷区など駅から遠い住宅地の方が満足しているとは思えません。	③	本図表は、市民意識調査の調査結果であり、掲載内容以上のことは把握できません。
21	2017年11月現在で、国や、諮問機関で審議などしている法令や計画があれば、追加してほしい。	③	住生活に関連する改正が最近行われた、主な法律等を掲載しています。 なお、「住宅セーフティネット法の改正」について、2017年11月現在で施行済みとなりましたので、表現を修正しました。
22	図表2-44は住宅に限定していますが、（住まい、住宅地の視点）福祉施策の変遷についても、同様な図表を簡単でよいので記述してほしい。 人からの視点	③	主に住宅に関連する主な施策の変遷について掲載しています。
23	防災計画について記述してあり、良いと思う、（1ページの図と違う）	②	住生活基本計画に対するご期待ととらえ、計画を着実に推進してまいります。
24	低所得の中高年単身者について、記述してあり、とても良いと考えます。	②	住生活基本計画に対するご期待ととらえ、計画を着実に推進してまいります。
25	管理組合が必要なマンション類は何棟ありますか？何棟機能していますか？	③	市内のマンションストックの概要データについては、横浜市建築局ウェブサイト「横浜の住宅事情」に掲載していますので、参考にご覧ください。

第2章 住生活の現状と課題

No.	ご意見	分類	回答
26	<p>○CO2排出ですが、東京のベッドタウンである要素が強いと考えます。家庭が多いのは、仕方ないことではないでしょうか？</p> <p>○家庭1世帯あたりの排出量が国や、川崎市などと、比較して特別に高いのでしょうか？</p> <p>産業構造の変化、土地利用の変化と家庭排出量 ○横浜市の製造業（出荷高）は減少していますか？ 減少は工場がなくなるからではないですか？産業部門の排出量が減る。 戸塚区では工場から住宅地になった。（利用の変更）2点例を書くと、 事例 ・日立製作所の関連のビルはマンション群になった。（戸塚町他） ・高田工業跡地は、省エネの戸建て住宅街に。（深谷町） いずれも最近の事例ですから、良好な住宅（地）です。</p> <p>横浜市の排出量が減少していれば、良いのかというと、これも難しい。 市内経済の成長が期待されているからです。 GDP（経済）が増えると、CO2も増えるのではないかとよほどの技術革新がないと。</p> <p>家庭の排出の原因が、産業構造の変化、土地利用が工場から住宅になれば家庭の排出量でなく「1世帯（家庭）当たり」または「人口一人当たりの」の排出量の推移で、説明してほしい。</p> <p>1世帯当たりの排出量が、14大都市に比べて、大きい、減少が見えないのであれば家庭の排出削減は、最重要課題、施策になると考えます。 とはいえ、重要課題、施策であることは、変わりないです。</p>	③	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
27	<p>土砂災害も大事な課題、施策として記述してほしい。 （現状の情報もほしい。浸水ハザードマップなどを地震被害想定の下に） 水害が比較的問題にならないのは～ ・中区、港南区（大きな川がない）</p> <p>横浜市下水道中期計画2014によると 課題：2014年（平成26年）までの10年間に床上浸水、床下浸水は122地区。 施策：平成26～29で、11地区を整備、雨水幹線整備が7。 このペースだと、半分の61まで整備するまで17年かかる。</p> <p>本来施策の章で、記述するのが妥当ですが、ここで記述します。 建築局、福祉局の管轄ではないですが・・・</p> <p>目標、平成30年から10年で浸水地区の半減。 3年で11地区できるから、残りの50地区を10年で、整備。</p> <p>河川の改修、緑化による保水力の増加、がけ崩れ対策などありますが、省略</p>	③	<p>本計画の特性上、主だった施策を掲載しています。 なお、水害対策については、「横浜市下水道計画指針」（平成22年4月）などで方針を定めています。 いただいたご意見につきましては、所管課にお伝えいたします。</p>
28	<p>前計画に比べて、各5区分の情報が増えてとてもいい。</p>	②	<p>住生活基本計画に対するご期待ととらえ、計画を着実に推進してまいります。</p>
29	<p>マンションの事務所利用について 産業構造のサービス化、ICT社会など、経済合理性が原因ではないか？ 机とパソコン、携帯電話があればビジネスになる。→事務所の建物はいら ない。 モノは郊外の倉庫にあればよい。</p> <p>マンションの住宅外利用を規制するのは、条件によっては賛成です。 条例化と、他のビルへの移転の誘導など。 逆にコワーキングスペース化として、認める インセンティブのある施策を。</p>	③	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
30	<p>交通の不便さに言及を 11ページで「駅まで15分」図表2-26で示される不便エリアの課題。 都心部、鶴見区、保土ヶ谷区 郊外部、旭、瀬谷、泉、戸塚、栄、金沢</p>	③	<p>本計画の特性上、主だった課題を掲載しています。 なお、いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>

第3章 施策の理念、方針・目標

No.	ご意見	分類	回答
1	人の視点、住まいの視点、住宅地の視点がよくできている。	②	住生活基本計画に対するご期待ととらえ、計画を着実に推進してまいります。
2	③民間事業者 細かいですが、住宅建設業者の業者は、事業者が適切です。統一してほしい。	①	いただいたご意見を参考に、表現を修正しました。
3	④NPO、～ この④項の11行文章はいまひとつ解りにくい。 「中間支援組織」という普通名詞？があるが、これが用語の説明を読んでも解らない。 具体的には、ケアプラザは中間支援組織ですか？違うと思う。 「ケアプラザ」がこの文章（改定案）に出てこない。 ケアプラザを含めた事例を図表で説明してほしい。 前計画22ページの図に近いものがほしい。	③	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
4	⑥横浜市 3行目に「～関係部局との連携」とありますが、主語が横浜市ですから、不要ではないか。あたりまえではないか？	③	関係部局との連携は重要な事柄であると認識しているため、明記しています。

第4章 基本的な施策の展開

目標1 若年世帯から子育て世帯や高齢者世帯まで、安心して暮らせる住まいの確保や 住まい方の実現

No.	ご意見	分類	回答
1	年々1人暮らしの老人が増えてきてますが、ほとんどの方はデイサービス、ショートステイ等のお世話になっている様です。 日頃 出来る限り民生委員さんと連絡をとり合います。 老人会はありますが先ぼそりです。 自治会行事には体調の良き時は進んで参加を呼びかけていますが？	③	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
2	上飯田団地住民です。 高齢者で環境整備が難しくなってきた問題 住宅周辺の芝生が伸び放題、連合自治会でやってくれますが追いつきません。自主的に芝刈機でやるには危険も生じますので止める事にしました。 安全安心につなげるには、行政で出来ない所は助けて頂きたいと思っています。	③	いただいたご意見につきましては、所管課にお伝えいたします。
3	子育て世帯が安心して暮らせる住環境の向上 地区の集まりでは、若い人を引き付ける町づくりをどうしたら良いかという事で意見募集を行なってます。意見の中で多いのは、美しく安全な町づくりと、保育所等の充実などが必ず出されます。	③	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
4	各成果指標が、適切な数字だと感じる。	②	住生活基本計画に対するご期待ととらえ、計画を着実に推進してまいります。
5	多世代住宅の認定が少ない。 少ないと、指標を管理する手間がかかるだけにならないかと、危惧する。	③	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
6	市営住宅は、集合住宅と、何かの施設（保育所、クリニック）の複合化を図る。 建物自体の棟数は現在の数字を維持する。 ビルを作るのだから、70年使う。住宅以外の用途に変更可能な形態とする。	③	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
7	③、民間住宅～ ・ 家賃の～の5行は、(1) -③の再掲ですから、追記してください。	③	(1)-③と(2)-③は、同一事業についての説明ですが、(1)-③は子育て世帯からの視点、(2)-③高齢者からの視点での記述であるため、「再掲」の文字を記載していません。
8	スマートウェルネス住宅が2例記述していますが、市でいくつありますか？	③	「スマートウェルネス住宅等推進モデル事業」は、国土交通省の事業であるため、市では全ての事業は把握していません。
9	横浜MIDとありますが、MIDがわかりません。	③	「MID」(ミッド)は、物件の名称の一部です。
10	市民、事業者、NPOの分担が表になり、とてもいい。 住宅のバリアフリーは事業者も◎ではないか？難しいところですが。	②	住生活基本計画に対するご期待ととらえ、計画を着実に推進してまいります。

第4章 基本的な施策の展開

目標1 若年世帯から子育て世帯や高齢者世帯まで、安心して暮らせる住まいの確保や 住まい方の実現

No.	ご意見	分類	回答
11	<p>市営住宅に「そうざいを作る」部室が必要とする意見・提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ○横浜市の市営住宅はその住民が半分以上がこうれい者であること。 ○居住者が老人だと、火の元の安全がどうしても不安になること。 ○高れい者になると、どこどこに買い物にでかけることのむずかしいこと。 ○道路での歩行に安全であるか、問題点が多数ある。 ○住宅全体で、老人の火のしまつを心がける必要があること。 ○老人が転とうし、ケガなどした場合、なおってもケアの必要性（買い物にいく）がでてくる。食の問題がでてくる。トイレなどにもえいきょうがでる。 ○住宅内ならば、誰れかの助ける人がかならずいる。 ○100円、200円のそうざいならば、1つかってみようと思うし、老人の火のまの安全かくほができる。 ○年をとると食はほそくなる。 ○住宅内、さんぼをかねて「そうざい」をかう。かいにいく、元気も必要とされる。 	③	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p> <p>また、所管課にお伝えいたします。</p>
12	<p>市営住宅に家庭的保育・保育ママ施設のかくほ、その意見及び提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市営住宅全体が高れい者が半分以上である。 ○若い世代の入居者がいないこと。 ○老人だけが居住する現実があるのみ。だんだん考え方がこしつし、自分だけでも現実的に対応していられない現じょう。 ○子育てで支援での若い夫婦の入居で1つの問題解決にならないか、子育てでの若い夫婦の入居でどう考えられますか。 ○少子化問題の1つの解決策とは、考えられないか。 ○市営住宅は家賃がやすいために、安定した生活が出来るし若い夫婦には、家賃のふたんが少ないこと。 ○子育て支援、少子化問題の解決するために、市営住宅に若い子育て夫婦にゆうせんに入居するシステム作りをお願いします。 ○公園が多く、子供達を遊ばせるのに最適であることもあげられる。 ○若い子育て夫婦にとっては、学校・公共施設がじゅうじつし子育て問題は区役所で、幼児から児童・生徒ありとあらゆる問題、解決に職員が、ばんぜんの体勢でまち、答えてくれますし、アドバイス、指導できる体勢が出来ていることをあげる。 <p>市営住宅は2間とトイレ、バス、台所である。てきしている。区役所資料平成30年4月1日開所家庭的保育事業募集要項。こども青年局こども施設整備課H29.7月、その他の資料参考にしました。意見提案とします。</p>	③	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p> <p>また、所管課にお伝えいたします。</p>

第4章 基本的な施策の展開

目標2 重層的な住宅セーフティネットの構築による住宅確保要配慮者の居住の安定確保

No.	ご意見	分類	回答
1	○公的住宅の必要性について疑問あり 例えば、相鉄線三ツ境駅前にある楽老住宅。一般庶民は不便な駅から遠い住居に高額の家賃やローンを払って住んでいる。駅前をもっと公共の場として活用し、公営住宅は郊外に広い用地を等価で確保して再整備すべき。 公的住宅は民間の賃貸物件の質を上げるための先導的な役割を果たすべきで、税金の浪費は最小限に止めるべき。 そもそも各個人の金の使い方を無視して、美食に浪費している者に税金を投入して支援していると思える。	③	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
2	指標の相談数が少なく感じる。	③	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
3	①-2 「今後20年は公営住宅の需要は大きく変わらないと想定される」とありますが、私もそう思いますが・・・ 20年先の予測は難しい。理由をもう少し説明してほしい。	①	いただいたご意見を参考に、本文を修正しました。
4	「～市営住宅の再生～機能の導入や～機能の集積～」とある。これは、ハードウェアとしての複合化を意味するものと推測するが複合化という用語で説明を追加してはどうか？	③	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
5	市営住宅を新築するなら、最初から「車いすで暮らせる住宅」を少しでよいから建設してはどうか？ビルの1階の一部だけとか、コスト高が高くなるが、住民が払えば良い。 民間の戸建ての建売では見たことがない。	③	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
6	相談窓口の図ですが、京浜急行電鉄会社はないのですか？	③	「住まいの相談窓口」としては、掲載している事業者による窓口のみとなっています。（平成30年2月現在）
7	低所得の中老年への対応が増えたことを評価します。	②	住生活基本計画に対するご期待ととらえ、計画を着実に推進してまいります。

第4章 基本的な施策の展開

目標3 良質な住宅ストックの形成

No.	ご意見	分類	回答
1	<p>「目標3 良質な住宅ストックの形成」に対する意見</p> <p>「基本的な施策(3) 快適で健康に寄与する住宅の普及促進」について、ヒートショック対策により、快適で、より健康な住まいの実現はとても重要であり、賛同いたします。その実現のために、住宅の断熱化を対策として記載しておりますが、それに加えて対策効果に即効性があり、導入が容易な設備による温熱環境改善(例えば比較的、体への負担が少ない輻射暖房(床暖房)や浴室・水回りなどの未暖房室への暖房導入等)についても同様に推進していただきますようお願いいたします。</p> <p>特に「重点施策テーマ3 1 団地の維持管理と住環境再生への支援」にあります団地等の集合住宅は断熱改修が難しいため、設備による温熱環境改善は有効であると考えております。具体例としましては、UR都市機構が供給する高齢者向け地域優良賃貸住宅(健康寿命サポート住宅)ではヒートショック対策として、浴室への暖房設備を採用しております。</p>	③	<p>住生活基本計画に対するご期待ととらえ、計画を着実に推進してまいります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>目標3 良質な住宅ストックの形成</p> <p>p 4 2</p> <p>■成果指標</p> <p>・横浜市に登録され、講習会等の情報提供や管理をサポートできるマンション管理組合数</p> <p>意見：管理組合に登録のメリットをより実感する具体的方策を用意して、登録数の拡大を進めるべきである。浜管ネット会員への登録とも連携することで、より具体的なマンション管理支援が可能となる。</p> <p>・住宅ストックに対する年間リフォーム実施戸数割合</p> <p>意見：マンション管理組合は、共用部分を定期的な大規模修繕しているが、その実績を把握しそれに基づきストックの維持管理の推進策を進めるべきである。大規模修繕の推進と実態把握を進めるべきである。</p>	③	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>p 4 3</p> <p>■基本的な施策</p> <p>(1) 大規模団地等の再生支援</p> <p>②建替えや改修等に関する支援</p> <p>意見：大部分のマンションでは建替えが困難であり、それを管理組合に理解いただく方策を考え、また改修を進めて(良質なストックとして)長期耐用マンションとすべきであることを周知されたい。</p> <p>将来、例えば築100年超の時代の到来を見据えて、建て替えが可能となる施策を今から検討すべきである。</p> <p>マンション、団地内でバリアフリーを考えると、上層階から下層階での住替えに管理組合が主体となって進められるしくみを用意すべきである。</p> <p>③居住者に関する支援</p> <p>意見：多くの団地集会所が狭小で増築、建替えを望む管理組合が多い。コミュニティ活動の場として居住者の高齢化を迎え様々な活動を行う場所を確保したい。集会所の充実によりマンション管理体制も整う。一団地認定の手続きや規制の緩和を望む。 以上</p>	③	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
4	<p>「住まいからの視点」に耐震、燃えにくい住居を追加してはどうか、</p>	④	<p>住宅の耐震化及び燃えにくいまちづくりの推進については、「住宅地・住環境」からの視点にて整理しています。</p>
5	<p>成果指標、マンション管理組合数</p> <p>少し少なく感じる。</p>	③	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
6	<p>〈2〉—① 長期優良住宅～</p> <p>40,000戸はチャレンジングな目標でとてもいいと感じる。</p>	②	<p>住生活基本計画に対するご期待ととらえ、計画を着実に推進してまいります。</p>
7	<p>長期優良住宅のハードルが現状では、少し高いのではないかと</p> <p>多様な性能、品質、コストのバランスが難しい。</p>	③	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
8	<p>上から2行目</p> <p>都市計画税の減税とありますが、46ページでは固定資産税も書いてある？</p>	①	<p>表現を統一しました。</p>

第4章 基本的な施策の展開

目標3 良質な住宅ストックの形成

No.	ご意見	分類	回答
9	企業ではなく事業者で統一しましょう。	①	表現を統一しました。
10	リフォームを実施した真ん中の家のイラスト 長期優良化したなら、外観が変化してもよさそうです。 窓枠の色、窓の大きさや、壁や屋根の色やテクスチャーを変えるなど いかにも、リフォームしましたの絵柄にしてほしい。	③	当該イラストについては、イメージ図として掲載しています。 いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
11	表中(2)-③ 税の優遇 払うのは市民ですから、市民が◎ではないか？	③	インセンティブ(減税)により、良質な住宅の建設を誘導するという視点から、「事業者」及び「NPO等」に○を付けています。

第4章 基本的な施策の展開

目標4 総合的な空家対策の推進

No.	ご意見	分類	回答
1	私の住んでいる地域では、発災時の避難場所が不足しています。この不足分を補うために空き家が利用できないか考えています。一つのアイデアは平時は自治会館として活用し発災時は避難所として利用できればよいと考えています。これを実現するためには、持ち主への許可と、避難所として活用するための耐震リフォームが必要です。特にリフォームには、多額の費用がかかるため避難所不足分地域への特別補助が必要です。 空き家利用で安心して暮らせるようになります。ご検討下さい。	③	空家の活用にあたっては、空家所有者の方のご理解が必要であり、また、耐震性等の課題を解決する必要がありますが、いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
2	空き家の斡旋販売仲介に関しては税制上の優遇措置を講ずる等の条件設定を見直す事により業者の取組意欲を増す施策が必要。 空き家が生じている同一エリアに新築物件が認可されているのは無為無策と言えよう。 空き家を利用した学生寮の許認可も推進すべきではないか。 要は細かな具体策の実行、積み重ねであろう。	③	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
3	第3章 施策の理念・方針・目標 目標4 総合的な空き家対策の推進 これについては、この案に異論はないが、この対策の前提として、空地になっている所は、権利関係が複雑にからんでいる土地が数多くみられるので、その解決のためには、弁護士等法律専門家の関与が必要と考えます。 このことをぜひ(3)管理不全な空家の防止・解消対策の中に入れていただきたいと思ひます。	④	ご指摘のとおり、管理不全な空家の防止・解消に向けては、権利関係の整理が必要なケースがあります。このため、弁護士、司法書士をはじめとした専門家団体と協定を締結し、相談窓口を設置するなど、連携して対応しています。
4	総合的な空家対策の推進 (3) 管理不全な空家の防止・解消 ↓ 行政個人情報の開示を望む ↓ 空家の防止は、官民共同しなければ、情報が途切れてしまいます。 ↓ 自治会の推進対応に、速やかなる、共働を行って欲しい。	③	個人情報の開示は、空家所有者の同意が必要となりますが、いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
5	要望 空家を集会場町会への無償提供を	③	空家の活用にあたっては、空家所有者の方のご理解が必要となりますが、いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
6	大規模災害発生時の対応面から、・・・ 2. 空き家対策 倒壊、火災等による阻害要因。 解体を進め空地を多く作り、救助活動の拠点 及 発生残材の廃材処理用地として確保する法制化を急ぐ。	③	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

第4章 基本的な施策の展開

目標4 総合的な空家対策の推進

No.	ご意見	分類	回答
7	<p>少子高齢社会に即した新たな公共住宅への取り組みを期待します。</p> <p>① 高齢社会における住宅とは、居住者が生活のほとんどすべての面でサポートを必要とすることに対応可能を想定した設備・人手（ソフトと言い換えてもよい）であることが条件です。それが「特養」と異なるところは、「施設」ではなくて定住希望が叶えられた「住宅群」として組織されていることです。</p> <p>② 少子社会での職住近接の条件を叶える保育問題は、小規模保育施設群の組織化ではないかと考えます。</p> <p>③ 以上の①②を解決していくためには、空き家群を民間・公共住宅を問わず組織的に借り上げ、一連のシステムを作り上げていくことが必要と考えます。それは、これまでの行政の手順を問わずあらたな住宅管理方式を作り出すことになるのではないかと、思います。URもこのたびの決算での高収益一部を家賃引き下げに活用しつつ、このような公共住宅群を行政とともに協力して作り上げていくことに活路を開くべきだと思います。</p> <p>市民生活の基盤としての住生活が旧来のハコ・環境・施設づくりから横浜市の特色をもった暮らし作りでまとめあげられることを期待しています。</p>	③	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
8	<p>全国に先駆けて「横浜市空屋等対策計画」を策定して、とてもいい。</p>	②	<p>空家対策に対するご期待ととらえ、取組を着実に推進していきます。</p>
9	<p>「特定空家」である事を表示する（看板など）制度を策定してはどうか</p>	③	<p>「特定空家」であることの実示は、個人情報保護の観点から、困難であると考えます。</p> <p>なお、空家特措法において、特定空家について改善命令を行った場合は、その旨を標識設置することとなっています。</p>
10	<p>○地震火災対策地域、同重要地域、都心部、泉区、戸塚区などで特定空家の認定数の計画、管理してはどうか</p> <p>○市民局 空家課を新設してはどうか？</p> <p>○空家に対応するNPOを支援してはどうか？</p>	③	<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>

第4章 基本的な施策の展開

目標5 低炭素社会の実現に向けた環境にやさしい住まいづくり

No.	ご意見	分類	回答
1	新築住宅目標値 100%とありますが、法的規制、条例による規制がないと、100%にならないのではないかと？ 建築物省エネ法で、平成38年度までに制度化していますか？	③	「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号）」に基づく、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する基本的な方針」（平成28年国土交通省告示第609号）では、平成32年（2020年）までに住宅を含むすべての新築建築物について一定の省エネ基準への適合義務化を目標にしています。
2	ライフサイクル・カーボン・マイナス住宅は、アイデアとしてはすごく良いのですが 実例を見た聞いた事がありません。 ZEHはありますか？ どこにありますか？	③	国立研究開発法人建築研究所（茨城県つくば市）にLCCM住宅デモンストラーション棟があり、見学会も実施されています。
3	関東甲信だけでなく、福島を追加してほしい。	③	いただいたご意見につきまして、今後の参考とさせていただきます。
4	コワーキングスペースの写真、コミュニティスペース、会話してる写真があれば載せてほしい。	③	全体のページ数の関係から、写真の掲載数を絞りました。 いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
5	木材利用 家を買う、リフォームするのは市民ですから、市民に◎では？	③	普及や啓発を含めた利用促進という観点から、事業者、NPO等に○を付けています。
6	「目標5 低炭素社会の実現に向けた環境にやさしい住まいづくり」および「目標6 災害に強く、安全・安心な住宅と住環境の形成」に対する意見 「目標6 基本的な施策（4）②災害時にも強い住宅の普及促進」について、耐震性に加え、電源が多重化されている住宅を普及促進することは非常に重要であり、賛同いたします。特に停電時でも発電を継続できる家庭用燃料電池は災害時では強靭性を発揮し、常用では省エネ、省CO2効果で環境性能にも優れたコージェネレーションシステムとなります。「目標5」に掲げる低炭素社会の実現に大きく貢献するものと考えており、横浜市エネルギーアクションプランでも掲げられております家庭用燃料電池の普及と併せて、普及を促進していただきますようお願いいたします。	③	住生活基本計画に対するご期待ととらえ、計画を着実に推進してまいります。 いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

第4章 基本的な施策の展開

目標6 災害に強く、安全・安心な住宅と住環境の形成

No.	ご意見	分類	回答
1	大規模災害発生時の対応面から、・・・ 1. 狹隘道路の拡張の早期化 まづは、同上道路内の電柱撤去、電線の地中化。 避難及救助活動の為。	④	狹隘道路の拡張については、狭 あい道路拡幅整備事業により、対 応を進めています。
2	○住生活を考えるにあたり、横浜では震災対策を並行して考える必要が特に 重要。 ○東日本・熊本・九州北部豪雨被災地を見るにつけ、仮設住宅の非合理性が 目につく。たとえば、適地が少なく、土地さがし、建設に時間がかかるう え、ボウ大な費用がかかる。せつかく出来ても、不便等の理由で埋まらない、 一定期間で立ちのかざるを得ない、孤独死・・・etc ○空き家、空き公営住宅を災害時に有効活用していく準備の検討を望む。	③	住み慣れた地域で安全・安心に 暮らし続けていくためには、災害 時に、市民の皆様の生命や財産を 守ることができる住宅や住環境の 確保が重要であると認識していま す。 いただいたご意見も踏まえなが ら、着実に計画を推進してまいり ます。
3	○戸塚区俣野町では水害が多く、又雨が降ると汚水が逆流して自宅の庭に川 ができます。平成16年、26年に生じています。 ○本住生活計画では、水害に関する内容が少ないです。 ○水害も“住生活”だと考えます。本計画でも、水害に対する方針、計画、 ビジョンを記述していただきたい。 ○目標6の成果指標として10年間で床下浸水以上の被害（10年平均値）の半 減	③	本計画の特性上、主だった施策 を掲載しています。 なお、水害対策については、 「横浜市下水道計画指針」（平成 22年4月）などで方針を定めてい ます。
4	いつもお世話になります。 住宅地・住環境についての目標6に以下の点を追加していただきたい。 目標6に、今後発生が懸念される大規模災害発生時の備えとして、地番表示 を止め、わかりやすい住所表示への変更を推進する。	③	いただいたご意見につきまして は、今後の参考とさせていただきます。
5	俣野町（戸塚区、境川と宇田川の合流点）は水害が多く、 大雨が降ると、汚水が逆流して、自宅の庭に汚水の川ができます。道路は冠 水、通行止めになる。 処理しきれない下水による浸水、水害。「安心して暮らす」とは少々言いが たい面がある。 水害は平成16年、26年に起きています。（この2年は、土砂災害が市内各地 （関東地方各地？）で起きた） 市は対策をとっていますが、継続して、改善提案中です。	③	本計画の特性上、主だった施策 を掲載しています。 なお、水害対策については、 「横浜市下水道計画指針」（平成 22年4月）などで方針を定めてい ます。 いただいたご意見につきまして は、所管課にお伝えいたします。
6	水害対策を追加してほしい。（課題の項目で書いている。24ページ）	③	本計画の特性上、主だった施策 を掲載しています。 なお、水害対策については、 「横浜市下水道計画指針」（平成 22年4月）などで方針を定めてい ます。
7	水害対策を追加してほしい。 目標値など前述したので省略	③	本計画の特性上、主だった施策 を掲載しています。 なお、水害対策については、 「横浜市下水道計画指針」（平成 22年4月）などで方針を定めてい ます。
8	（4）-①応急仮設住宅 仮設住宅の設置場所の計画があれば、開示できるならしてほしい。 深谷通信所跡地以外に知りません。	③	主に2,000㎡以上の公園を想定 しています。

第4章 基本的な施策の展開

目標6 災害に強く、安全・安心な住宅と住環境の形成

No.	ご意見	分類	回答
9	狭あい道路について、協議の義務化は妥当な政策と考える。 他市での事例はありますか？	③	住生活基本計画に対するご期待ととらえ、計画を着実に推進してまいります。 なお、東京都世田谷区でも、「世田谷区狭あい道路拡幅整備条例」に基づいて、協議を義務化しています。
10	②「道路状の整備の促進」とありますが、道路状態か、単に「道路の整備」？不明です。	③	「道路状の整備の促進」とは、道路と一体となった整備状態のことを言います。
11	この地域は生活の便が良いのか空家は売りに出され新しく建売住宅で住み手が入りますが永年住んでいて耐震化されていない家屋があります。区域により補助が出ない様ですからこれを緩和する様にしてください。貧富の差が大きくなっている事に自治体が方針を定めて下さい。	③	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
12	やすい住居を提きょうするには、仮せつ住宅を一般住居にできないのか、意見、提案 平成28年、熊本地震での応急建設住宅、資料、別紙付。 ○木造の応急設住宅が683戸建設された。ことを上げる。 ○木造のため、けんちく法など、さまざまな法をクリアして応急設住宅がつくられたと考えられる。 ○横浜財政局、しゅとくしよぶん課で横浜の土地・うりますと電車のプロットに出ていること。 ○最低限のいくつかの法をクリアして、たてたならばたいしんせい、防火など一般住宅に仮設住宅をすこし、改りょうし、一般住宅にできないのか、可能性があとと考えるし、やすい住居が出来ると考える。 ○箱形の定形な部室をおいて業者によってみばえよくする、又 ○1枚1枚かべ板をはめ込む部室づくり 最少限度のいくつかの法に基づき、安い住居、ていきょうのじつげんをけんとうしてほしいと考える。 市で、中小企業の業者とていけいして、やすく、安全な住居でいきょうが市によってできると考えます。若い世代に住みよい町、区、市、であってほしいと考えています。	③	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。 また、所管課にお伝えいたします。
13	新たな防火規制とありますが、耐火性の高い建築物の新築に対する補助等の支援とあります。支援も規制でしょうか？狭隘道路以外に規制が見当たらないのですが？これから規制にする計画などあれば開示してほしい。火災対策地域における転倒防止器具の設置義務化とか。	①	新たな防火規制を、平成26年12月26日に制定した、横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例に基づき行っています。不燃化推進地域内（防火地域を除く）において、原則としてすべての建築物を、耐火建築物、準耐火建築物、建築基準法施行令第136条の2に定める技術的基準に適合する建築物のいずれかとすることを義務付けるものです。 この規制とともに、老朽建築物の除却や耐火性の高い建築物の新築に対する補助等を行い、建築物の不燃化の促進を図ります。 また、いただいたご意見を参考に、本文を修正しました。

第4章 基本的な施策の展開

目標7 住み慣れた身近な地域で、誰もが安心して暮らし続けられる、持続可能な住宅地・住環境の形成

No.	ご意見	分類	意見に対する考え方
1	重点施策の対象地域を福富町及び長者町7・8・9丁目の福富町側区域とする。 ① 歓楽商業施設と共同住宅が共存できる街づくりビジョンの策定 ② 居住住民・来街者とも安心して往来出来る歩道の拡幅整備並びに街路樹による長者町大通りの美観整備 ③ エレベーターの無い老朽化して空室の多い共同ビル住宅の対策 ④ ビル撤去跡の駐車場の将来指針の策定 以上 長者町7・8・9丁目としての意見を記載しました。よろしくお願いします。	③	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
2	1. 本計画について総体的には、少子高齢化の進展や地域コミュニティの稀薄化さらには災害予測への対応等々、社会動静や市民意識の実態と課題認識を踏まえた改善施策が多角的に織り込まれていると判断され、本“改定素案”による施策の展開・推進に賛同します。 2. なお、具体的施策の立案・推進に当たっては、対象地域の地域特性を十分吟味・反映した施策の検討を希望します。 特に、当地域にあつては新規の宅地造成や建物建設に際し、周辺住民から“既存の良好な住環境の維持・確保”への訴求・主張を背景に、開発・建設に対する現状変更への反発・反対姿勢が顕在化し強まる傾向があります。 具体的には、『そんな積もりでこの地に住んだ訳ではない…』『資産価値が落ちてしまう…』等の声・主張を背景にした開発・建設等への反対運動が起こる傾向を強めており、今後を含めた地域運営の懸念事項となっております。 本件については、“行政の施策・方向性や開発・建設に関わる法令・諸条例の遵守を基調・背景とする開発者主張”と“条例等を越えた市民・住民の訴求・主張”が対峙する案件となり、調整・折り合い面で苦慮する事象・案件となります。 当課題の根源的考察として、特に横浜市として歴史の浅い新興郊外型住宅地域について『将来に亘り、“この地域をどういう地域・まちにするのか…”』の基本理念・構想を確立する必要があると考えられます。 従って、今回計画の具体的検討・推進に当たっては、各地域の位置付け、ポテンシャル（景観、佇まい、土地柄（地価・納税レベル、首都圏内評価等）の見極め、さらには、『良質な地域・まちの存在は横浜市の資産…』の行政認識等を土台にし、配慮した、計画の展開・推進を要望します。 ＝※『平均・均一的な住生活基本計画の展開・推進の回避』を要望します。	③	地域での課題が多様化・複雑化していることを認識の上、いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
3	住宅地・住環境についての目標7に以下の点を追加していただきたい。 目標7に、緑豊かな住環境の実現のため、緑化調整地域ないで増改築する際、10㎡以下の場合も届け出を義務化する。	③	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
4	成果指標 街並み、景観 指標の現状値が10.2%と低い。隣の川崎市や藤沢市も低いのか？ 「みなとみらい」とか、港北ニュータウンとか、高そうな気がするのですが・・・ 理由、原因が分析されているならば、示してほしい。	③	理由・原因の分析はできていません。 また、川崎市や藤沢市の調査状況は把握しておりません。
5	基本的な施策の文に景観という用語が出てこない。 「緑」は3つありますが・・・。	③	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
6	空き店舗を利用して、とてもいい。継続に期待します。	②	住生活基本計画に対するご期待ととらえ、計画を着実に推進してまいります。
7	60ページ一番下に交通の確保とありますから、バス会社を事業者追加してほしい。	③	凡例中の「等」に、関係する事業者が含まれます。

第5章 重点施策

No.	ご意見	分類	回答
1	<p>テーマ2の多世代住宅の供給促進の部分では縦の関係ではなく、横（水平）の関係を重視してもらいたいと思います。（歩くことも多くなるでしょうし）</p> <p>住生活基本法がどんなものか知りませんが、日本においてはあまりにも、土地について、個人の権利が優先されすぎ全く、なさけない気がしています。いつか買ったかも知れませんが、作ってはいないのですから。</p>	③	<p>いただいたご意見につきまして、今後の参考とさせていただきます。</p>

その他

No.	ご意見	分類	回答
1	<p>中学校の学校給食をお願いします。</p> <p>共稼ぎの夫婦が多い中、実施していただくと、母親の負担が軽くなり、働きやすくなります。</p> <p>改定素案も結構ですが、先ず子育て世代をサポートすることが先決ではないでしょうか？</p>	⑤	<p>横浜市住生活基本計画（改定素案）に関するご意見ではありませんので、回答いたしかねます。</p> <p>いただいたご意見につきまして、所管課にお伝えいたします。</p>
2	<p>住宅地上の高圧送電線の撤去！（理由）</p> <p>3.11以降の激甚災害における倒壊リスク、破線リスク、その他リスクの上昇。横浜市の景観、住環境、住みやすさの向上。地下埋設化を強く望みます。東電の地中化率は30%でホームページでは進めていくと。担当者のお話では鎌倉の様に行政の要望、指導が強ければとあります。横浜市の考えは？ 公共の利益の下、上記リスクにさらされ、3.11にある様に想定外のコトを想定下さい。無償地上権の返上も求めてきてます。東電に対し。</p>	③	<p>いただいたご意見につきまして、今後の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>グリーンライン沿いの人が増えすぎ。朝の満員電車で妊婦の方が巻き込まれているのを見たときはかわいそうだった。</p>	③	<p>いただいたご意見につきまして、所管課にお伝えいたします。</p>
4	<p>大規模災害発生時の対応面から、・・・</p> <p>3. 近年、町会内でも、中規模マンション、ワンルーム集合住宅が多くなり、主要道路にも面しており、旧住宅（戸建）との協調がとりにくい。（組織活動としても）、建設時に法的に明記し、災害活動の協調を進めやすくしたい。</p>	③	<p>いただいたご意見につきまして、今後の参考とさせていただきます。</p>